

<特集・短期連載>「いま、原子力発電の是非を問う」

「いま、原子力発電の是非を問う」 第4章 - 4

(2011年8月6日)

第4章 本紙の原発関連運動 4

～ 本紙の再質問書に対する九州電力からの回答書

以下は、本紙が1988年（昭和63年）9月14日付けで九州電力株式会社に提出した2回目の公開質問書に対する、九電側からの回答である。同社が考える「原発の必要性」についての饒舌な回答だ。しかし1回目の回答同様、こと「安全性」に関する説明や責任ある見解はまったく提示されてはおらず、「何かを雄弁に語っているように見えても、実は何も具体的には語っていない」ことがわかる。本紙の執拗ともいえる質問に対してさえ、こうしたマニュアル通りの回答（の延長）しか示さない同社、ひいては原発事業者全体と、原発のありように疑念を抱く市民との間には、原発事故における人類の存亡に直結する危機感が、致命的とっていいほど共有されていない。

行政調査新聞

代表 松本州弘 殿

拝啓

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は何かとご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回、貴紙からいただきました再質問書について当社の回答をお届けしますので、ご査収ください。

敬具

昭和63年9月29日

九州電力株式会社

福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番 82 号

電話 092 (761) 3031

取扱責任者

広報部課長 森田 博文

原子力管理部部長 有吉 穹

再質問事項に関する回答

まず、ご回答を申し上げる前に、回答書は当社の原子力発電に対する考え方を表明したものであり、ご指摘の単なる広報部サイドだけで作成したものではありませんので、ご了承をお願いいたします。

今回は、貴紙からのご提言に沿って回答させていただきます。従いまして、ご質問の一つについて、前段に含めて回答いたします。

1：ご質問 1 について

先ず、わが国の国情に鑑み、何故原子力発電が必要なのかについて、国民のみなさまに是非ご理解いただきたい点から申し述べさせていただきます。

ご承知のとおり、世界の人口の 2%強を占めるわが国は、世界の 5%のエネルギーを消費する自由世界第 2 位のエネルギー消費大国であると同時に、そのエネルギーの 80%を海外に依存せざるをえない資源小国でもあります。

しかも、わが国におけるエネルギーの需要は、今後も年々増大するものと見込まれます。中でも、クリーンで扱いやすく、便利な電気エネルギーは、全体のエネルギー需要の伸びを上回って伸びると予想され、2000 年時点では現在の 1.4 倍にもなると考えられています。

この需要に対応するエネルギー源としては、水力、石油、LNG、石炭、原子力などが考えられます。例えば、一般水力について言えば大規模容量の開

発地点は、ほとんど開発されつくされている状況ですし、建設費も相当に割高です。

また、石油について言えば、中東情勢次第で、その需給、価格は大きく揺れ動き、常に不安定性がつきまっています。そして、こうした揺れ動きによって、わが国の経済社会活動が大きな影響を受けることは、これまでの2度のオイルショックで、すでに体験したところであります。また、昭和53年には、国際エネルギー機関（IEA）で、石油火力は建設しないという加盟国の合意がなされています。

LNGについては、安定的な供給源である反面、硬直的な燃料であるというデメリットもあります。太陽光発電や地熱発電等のエネルギーについても、私共も積極的に研究開発を続けておりますが、限られた特定の用途に使われることはあっても、量的、コスト的に、近い将来主要なエネルギー源になるとは考えられません。なお、石炭は埋蔵量も多く、地域的にも偏在性がなく、むしろ先進国に賦存しているといった供給安定性があるため、環境上の問題等を技術開発等によって克服しつつ、中長期的な観点から導入を進めていく計画です。

一方、原子力発電は、①少量ウラン燃料から莫大なエネルギーを取り出すことができること、②ウラン燃料の形での備蓄や輸送がやり易いこと、③たとえウランの一時的な供給の途絶があっても、原子炉内のウランで1年以上発電が続けられること、④使用済の燃料を再処理すれば残ったウランや、新しくできた燃料のプルトニウムを取り出して利用できるなど、一旦輸入したウラン資源を準国産エネルギーとして国内で有効に使えること、⑤建設費は相対的に高いが、燃料費が安いこと、全体として他のエネルギー源より経済性があり、しかも安定していること、などといった様々な利点をもっています。

このため、増大する電力需要に対して、安定的にその供給を図るためにはわが国にとって原子力発電は欠かすことができません。

なお、世界の「現状」は明確な足取りで脱原発の方向を示しているとのご

指摘でありますが、確かに一部の国でこうした動きもあるようですが、すべて一律に各国が脱原発に向かっているとは判断しかねます。

因みに、フランス、イギリス、西ドイツ等主要国は原子力を積極的に推進しております。米国においては、原子力発電の開発は停滞しておりますが、現実的条件を踏まえつつ、基本的には推進の立場であります。

スウェーデンでは、国民投票で原子力発電所の順次廃棄を求める提案に対し、賛成が多数を占めましたが、これは、環境を破壊しない、電気料金を上げない、失業者を出さない等の条件付きのもので、その実現は極めて困難との見方もあります。イタリアでは、原子力推進のための法律の廃棄を決定しましたが、これにより、フランスからの電力輸入が増加する見込みとなっております。

次に原子力発電を必要悪から必要善へのご提言でございますが、原子力エネルギーは、いわば人類が技術力によって生み出した「技術エネルギー」であり、原子力技術や核融合はもちろん、新エネルギー開発など将来の技術の発展につながる大きな可能性をもっています。

21世紀に向けて確実に増えていく世界的なエネルギー需要に向けて、地球規模で環境を保全しながら、膨大な人口がともに共存していくためには、平和利用に徹し、安全を十分に確保しつつ、この原子力エネルギーを利用し、原子力技術を熟成化、定着化し、普及させていくことが先進国の大きな役割である、と考えます。

とりわけ、世界の人口2%強で、世界の石油貿易量の15%、石炭の貿易量の25%、LNGの貿易量の75%を輸入しているわが国の責務は、それだけ大きいといえます。私共は、今後とも、安全確保に万全を期し、安定運転の実績を積み重ね、原子力開発に対する皆様の一層のご理解をいただくため、全力を傾注してまいります。

なお、私共は反対派の方々と決して対立していくということは考えておりません。我々が生活していく文明の中で、人間同士がお互いに対話の中で対

応策をつくり上げていく努力を今後とも続けてまいりたいと願っております。

2：ご質問3について

TMI（スリーマイル島）2号炉の「事実」開示の見解等についてでございますが、TMI2号炉に係わる各種の調査・研究に関しては、その知見を得るため、わが国からも技術者を派遣しており、除染、放射線管理、廃棄物管理技術及び所要経費等の情報を入手し、その実態の把握に努めております。TMI2号炉は、事故発生に伴い燃料の破損が大きかったことから、放射線レベルは高く、さらには汚染範囲が広がっており、原子炉の解体廃止措置をむづかしくしているという極めて特異なケースであると認識いたしております。

TMI事故発生後、わが国では直ちに圏内の原子力発電所の総合的な再点検を実施した結果、TMIのような事故が起きる心配のないことが確認されましたが、その後、原子力発電所の一層の安全確保を図るため反省すべき事項も徹底してきたことから、TMIのような事故は起こり得ないと考えています。

わが国での基本方針は、前回ご回答したように運転終了後できるだけ早い時期に解体撤去するという考えであります。

具体的には、運転終了後、5年から10年間の密閉管理後、3年から4年かけて解体撤去「密閉管理-解体撤去方式」としてまいります。

原子炉廃棄措置については、既存技術またはその改良で十分対応可能と考えていますが、作業者の安全性の一層の向上、経験の蓄積等を図るため、日本原子力研究所の動力試験炉（JPDR）の解体実地試験を進めるなど技術開発を実施中であり、これから得られた知見も十分活用されるものと判断しております。

なお、原子力発電所の立地条件としては、①広い敷地が確保できること、②強固な岩盤を有すること、③大量の冷却水が確保できること、の3点が挙げられます。跡地はこの3点をいずれも満足しており、再利用には最適であ

ると考えております。

以上、貴紙のご質問について回答申し上げます。文章の表現等意をつくせぬところもございましたが、何卒ご了承頂きたいと思っております。

なお、貴紙から戴きました、貴重なご提言・ご指摘につきましては、今後当社の原子力発電を進めるうえで、参考にさせて頂いて戴きます。どうも有り難うございました。

以上